

平成30年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会会議録目次

第1日 7月4日（水曜日）

出欠席議員	1
出席した事務局職員の職氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程第1号	2
本日の会議に付した事件	2
開 会（午後2時30分）	2
議事日程の報告	2
議席の指定	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第7号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）	5
議員の派遣について	8
副管理者挨拶	9
管理者挨拶	9
閉 会（午後3時22分）	10

◎ 平成30年7月定例会提出のもの

(議 案)

番号	件 名	議決結果	ページ
7	相馬地方広域市町村圏組合行政財産使用料条例の一部 を改正する条例	原案可決	8
		全会一致	

(議員派遣)

件 名	議決結果	ページ
議員の派遣について	全会一致	8

7月4日（水曜日）

定例会

日 時 平成30年7月4日

場 所 相馬市議事堂

出席議員（11名）

1 番	平 田	武 君	2 番	佐 藤	一 郎 君
4 番	吉 田	博 君	5 番	田 中	一 正 君
6 番	竹 野	光 雄 君	7 番	小 川	尚 一 君
8 番	浦 島	勇 一 君	9 番	目 黒	静 雄 君
10 番	佐 藤	満 君	11 番	植 村	恵 治 君
12 番	渡 部	寛 一 君			

欠席議員（1名）

3 番 相 良 弘 君

出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷津田 政 弘 君	事務局 次長	谷津田 吉 弘 君
書 記	佐 藤 英 樹 君	書 記	武 田 真 之 君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	門 馬 和 夫 君	副 管 理 者	立 谷 秀 清 君
副 管 理 者	加 藤 憲 郎 君	副 管 理 者	菅 野 典 雄 君
事務局 長	橘 川 茂 男 君	看護専門学校 事 務 長	神 戸 伸 一 君
総 務 課 長	高 橋 裕 一 君	消 防 長	小谷津 芳 秀 君
消 防 本 部 次 長	菅 野 忠 孝 君		

議事日程第1号

平成30年7月4日(水)午後2時30分開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第7号 相馬地方広域市町村圏組合行政財産使用料条例の一部を改正する
条例について
(提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 5 議員の派遣について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◇

◎開会・開議の宣告

○議長(渡部寛一君) ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより平成30年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午後 2時30分)

◇

◎議事日程の報告

○議長(渡部寛一君) 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

日程に先立ち、このたび南相馬市議会より本組合の議員として選出されました平田武君から、この際、ご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

平田武君。

○平田 武君 皆さん、こんにちは。

このたび前任者の残任期間として南相馬市議会のほうから指名をいただきました平田と申します。よろしくどうぞお世話になります。

◇

◎議席の指定

○議長（渡部寛一君） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび、南相馬市議会から選出されました議員について、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席を指定いたします。

1番、平田武君、以上であります。

◇

◎諸般の報告

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第2に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の欠席通告者は、3番、相良弘君。

以上であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、平成30年1月から平成30年5月までの例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

次に、去る4月1日付、職員の人事発令により異動があった幹部職員の方々から、この際、議員各位に対しご挨拶を申し上げたいとの申し出がありますので、これを許可します。

○参事兼南相馬消防署長（高倉健一君） 気をつけ、礼。直れ。

貴重なお時間を拝借いたしまして、4月1日付で異動になりました組合幹部職員の自己紹介をさせていただきます。

参事兼南相馬消防署長を拝命しました高倉健一です。よろしくお願います。

○会計管理者・会計課長（齋藤典雄君） 会計管理者・会計課長の齋藤典雄です。よろしくお願います。

- 相馬消防署副署長（中村 敏君） 相馬消防署副署長を拝命しました中村敏です。よろしく
お願いいたします。
- 南相馬消防署副署長（太田秀明君） 南相馬消防署副署長を拝命いたしました太田秀明です。
よろしくお願いいたします。
- 南相馬消防署小高分署長（江井卓也君） 南相馬消防署小高分署長を拝命しました江井卓也
です。よろしくお願ひします。
- 南相馬消防署鹿島分署長（瀬川隆志君） 南相馬消防署鹿島分署長を拝命いたしました瀬川
隆志です。よろしくお願いいたします。
- 相馬消防署新地分署長（飯杉三樹穂君） 相馬消防署新地分署長を拝命しました飯杉三樹穂
です。よろしくお願ひします。
- 南相馬消防署飯館分署長（河村幸一郎君） 南相馬消防署飯館分署長を拝命いたしました河
村幸一郎です。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 参事兼南相馬消防署長（高倉健一君） 以上をもちまして、組合幹部職員の自己紹介を終わ
らせていただきます。気をつけ、礼。直れ。

◇

◎会議録署名議員の指名

- 議長（渡部寛一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、議長において、
- 10番 佐 藤 満 君
1番 平 田 武 君
- を指名いたします。

◇

◎会期の決定

- 議長（渡部寛一君） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異
議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第7号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第4、議案第7号 相馬地方広域市町村圏組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 本日、平成30年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき、厚く御礼を申し上げますとともに、このたび南相馬市議会から本組合の議会議員に選出されてこられた平田武氏に対しまして、心からご歓迎を申し上げ、相馬地方発展のためご活躍されますようお願い申し上げる次第であります。

提出議案の説明に先立ち、諸般の情勢等についてご報告申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

初めに、第69回全国植樹祭の開催についてご報告申し上げます。

去る6月10日、天皇皇后両陛下をお迎えし、南相馬市原町区の雫地区におきまして、第69回全国植樹祭が開催されました。記念式典では、両陛下が記念樹となるケヤキやアカマツなどをお手植えされ、飯豊スギやベニシダレなどの種をお手まきされるとともに、県内外から参加した約8,000人の来場者が「育てよう 希望の森を いのちの森を」をテーマに植樹を行い、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故からの森林再生と次世代への継承を誓いました。

翌日、天皇皇后両陛下は、相馬市原釜地区の東日本大震災慰霊碑に御供花された後、相馬原釜地方卸売市場を初めとする水産業共同利用施設で漁業の復興状況を視察し、相馬市役所では昼食をおとりになるなど、いたるところで地域住民に優しいお言葉や心づかいを賜りました。

天皇皇后両陛下におかれましては、震災以降、これまで幾度となく相馬地方に足を運ばれ、多くの住民を励ましていただいております、改めて深く感謝を申し上げます次第であります。

次に、相馬市柏崎地内で発生した連続放火事件についてご報告申し上げます。

去る4月10日に5カ所、11日に3カ所、12日に1カ所、17日には4カ所の合計13カ所で放火が相次ぎ、近隣住民の不安が募る中、当広域消防では早期に事件の収束を図るため、地元消防団や相馬警察署と連携を図りながら、全力で警戒活動を展開してきましたが、4月17日、

地元消防団を初め、地域住民の献身的な協力により放火現場付近で犯人が逮捕され、事件は早期に解決いたしました。

近年、全国での火災の出火原因は放火及び放火の疑いがトップであり、当地方においても年々増加傾向にあることから、今後も地元消防団を初め、女性消防隊並びに自主防災組織等と連携し、「放火されない、放火させない、放火されても大事に至らない環境づくり」に取り組むとともに、地域住民の防火意識の高揚に努め、災害に強いまちづくりを目指し、鋭意努力してまいり所存であります。

続いて、相馬地方介護人材育成事業について申し上げます。

相馬地方の高校生を対象とした介護職員初任者研修については、現在、地域の高校生16名から応募があり、夏休み期間中の7月23日から8月20日まで、修了資格の取得に向けた研修を受講する予定となっております。

また、本研修を修了後、当地方の介護施設に1年間勤務した方を対象とした介護福祉士実務者研修には、介護職員として従事している4名の方が6月7日から12月21日までの約半年間の研修を受講中であり、引き続き、当地方の介護福祉施設を担う人材の育成に鋭意努めてまいります。

続いて、広域消防について申し上げます。

初めに、福島県消防救助技術大会について申し上げます。

去る6月27日、福島県消防学校において、第41回福島県消防救助技術大会が開催され、当消防本部からは個人・団体の部合わせて5種目23名が出場しました。そして、個人の部のロープブリッジ渡過に出場した南相馬消防署久田裕一郎消防士長が第1位に輝き、来る8月24日、京都市で開催される全国大会に出場となったほか、団体の部ではロープブリッジ救出が第1位、引揚救助が第2位となり、来る7月25日、新潟市で開催される東北大会へ福島県代表として出場することになるなど、昨年に続いて素晴らしい成績をおさめてまいりましたので、ご報告いたします。

次に、平成30年上半期の火災及び救急統計について申し上げます。

火災は27件発生し、その内訳は建物火災7件、車両火災1件、林野火災2件、その他枯れ草等の火災が17件で、前年と比較しますと1件の増となりました。

火災の主な原因は、たき火の不始末や放火となっており、引き続き地元消防団並びに女性消防隊等関係機関との連携をさらに強化し、屋外でのたき火等の広報指導や放火防止対策を推進しながら、住民に対する火災予防の周知徹底に取り組んでまいりたいと考えております。

また、救急出場の件数は2,284件で、前年と比較して49件の増となっております。震災復興関連の救急要請は減少傾向にありますが、高齢化社会の進展に伴って高齢者の救急搬送はさらに増加していくものと考えており、引き続き迅速かつ的確な救急体制の維持に努めてまいります。

次に、相馬地方広域消防検閲式の開催について申し上げます。

来る7月7日、相馬地方広域消防本部において、平成30年度相馬地方広域消防検閲式を開催いたします。

検閲式は、消防技術の練磨と職員の士気高揚を図り、地域住民が安心して安全に暮らせる地域づくりを推進するとともに、消防行政のPRと消防活動に対する理解を深めていただくことを目的に開催しております。

当日は、職員の規律や救助隊によるロープ応用登はん、引揚救助などの実践的な救助訓練のほか、最新鋭のブームつき多目的消防ポンプ自動車による高所からの救出や放水活動など、複雑多様化する災害に備えた総合訓練をご披露いたしますので、より多くの住民の方々にごらんいただきたいと思いますと考えております。

続いて、相馬看護専門学校事業について申し上げます。

平成29年度第107回看護師国家試験の結果が去る3月26日に発表され、本校から受験した42名のうち39名が合格し、合格率は92.9%となっております、前年と比較して4.7ポイント上回るとともに、合格者数は9名増加となりました。なお、全国平均の合格率は91.0%となっております。

また、相馬地方への地域内定着率は、卒業生42名のうち27名が相馬地方の医療施設に就職し、約64.3%となっております、前年と比較して約12.2ポイント下回ったものの、相馬地方医療施設への就職者数は前年より1名増加し、開校以来最高の就職者数となりましたので、あわせてご報告いたします。

次に、去る4月10日、平成30年度相馬看護専門学校入学式を挙行し、第18期生、男子5名、女子35名の計40名の入学を許可したところであり、現在、地域医療を担う看護師を目指し、基礎的知識や看護技術を習得するため勉学に励んでおりますので、ご報告いたします。

続いて、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第7号 相馬地方広域市町村圏組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例については、道路法施行令の一部改正に伴い、行政財産使用料の改定等を行うため、所要の改正を行うものであります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長（渡部寛一君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午後 2時49分）

————— ◇ —————

○議長（渡部寛一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

————— ◇ —————

○議長（渡部寛一君） 日程第4の議事を継続いたします。

議案第7号に関し質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり決せられました。

————— ◇ —————

◎議員の派遣について

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第5、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、お手元に配付いたしました内容のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました内容のとおり議員を派遣することに決しました。

以上で、提出されました案件は全部終了いたしました。

————— ◇ —————

◎副管理者挨拶

○議長（渡部寛一君） 次に、ここで、副管理者加藤憲郎君から議員各位に対し挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

副管理者。

（副管理者 加藤憲郎君 登壇）

○副管理者（加藤憲郎君） お許しをいただきましたので、この場を借りて議会の皆様方一言ご挨拶を申し上げます。

平成14年9月、新地町長に就任以来、当組合の副管理者として迎えていただき、皆様方とともに相馬地方の発展のため、そして課題解決のために今日まで取り組んでまいりました。この間、平成23年の東日本大震災によって、当地方は大変な犠牲を出し、大きな被害もこうむりました。そういう中に、今、地域全員で復旧・復興に向けて取り組んでいるさなかであります。

新地町も、これまで議会、町民の皆さん方と取り組んでまいりましたが、新地町は第一原発から50キロ以上離れているということで、町の復興も道筋が見えてきている。このときこそ、次へのバトンタッチをすべきだと自分なりに判断をし、この9月の任期満了をもって退任する旨、6月の定例議会で表明させていただきました。

これまで本当に皆様方に、議員の皆さん方、職員の皆様方に、公私ともにご指導、ご協力いただきましたことに、この場を借りて改めて感謝申し上げます。

最後になりますが、相馬地方がこの復興を乗り越えて、未来に向けて発展することを心から祈願し、そして、議員皆様方のますますのご健勝、そしてご活躍をご祈念いたしまして、御礼の言葉とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）



◎管理者挨拶

○議長（渡部寛一君） ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 平成30年第2回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日、議員各位には、ご提案いたしました議案につきまして慎重なるご審議の上、御議決を賜り、心から感謝申し上げます。

また、ただいま退任のご挨拶をいただきました加藤憲郎新地町長におかれましては、本組合副管理者として4期16年にわたり、広域行政の発展と住民福祉の向上のためご尽力をいただき、そのご功績に対しまして深甚なる敬意と感謝の意を表しますとともに、今後も相馬地方発展のためご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成28年度からの復興・創生期間も3年目を迎え、相馬地方においては避難指示区域等の解除も進み、震災並びに原子力災害からの復興事業も着実に進捗しております。これからの地方創生を見据え、さらなる地域の復興を成し遂げるためには、多くの課題が山積しておりますが、地域住民が安全・安心に暮らせる相馬地方を築くため、鋭意努力を重ねてまいりますので、議員各位のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康に留意され、議員活動に精励されますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（渡部寛一君） これをもって平成30年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時22分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

相馬地方広域市町村圏組合議会議長 渡 部 寛 一

相馬地方広域市町村圏組合議会議員 佐 藤 満

相馬地方広域市町村圏組合議会議員 平 田 武